

フラット35中古住宅物件申請時の提出書類(マンション)

提出書類	備 考
①中古住宅適合証明申請書	住宅金融支援機構のHPよりダウンロード
②中古住宅適合証明申請書類チェックリスト	住宅金融支援機構のHPよりダウンロード
③土地・建物の登記事項証明書の写し	敷地面積、延べ面積、対象住戸の面積が記載されているもの 法務局登記官の押印があるもの(インターネット上の登記情報提供サービスによるものは不可)
④管理規約の写し	全て
⑤長期修繕計画の写し	長期修繕計画の計画期間が計画開始から20年以上あること
⑥間取りが確認できる資料	パンフレット、確認済証の添付図面、竣工図の写し等
⑦付近見取図	現場調査時の案内図となるもの

その他注意事項

- ・申請住宅の床面積は30㎡以上必要です。
- ・コンクリートに鉄筋の露出がないようにして下さい。
- ・フラット35S中古タイプ基準(金利Bプラン)手すり設置を選択する場合は、現地調査時に浴室手すりが必要です。
- ・現地調査の結果、基準に満たず、適合証明書を交付できない場合でも、手数料の返金はできません。
- ・提出書類が全て揃い次第、受付を行いません。
- ・検査予約可能日は、最短で受付日より3営業日以降です。
- ・適合証明書のお渡しは、検査の翌々営業日以降になります。